

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年7月10日（月曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時46分 休憩

委員派遣後、会議を開かず

---

付託事件

所管事務調査

---

## 1 本日の会議に付した事件

(1) 各課の事務分掌及び令和5年度主要事務事業の概要について

(2) 報告事項

① 第63回水戸黄門まつりについて

(観光課)

(3) その他

(4) 所管施設視察

## 2 出席委員（6名）

委員長 鈴木 宣子 君 副委員長 渡辺 欽也 君

委員 細谷 智宏 君 委員 森 智世子 君

委員 田尻 由紀子 君 委員 小泉 康二 君

## 3 欠席委員（1名）

委員 安藏 栄 君

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長 長谷川 昌人 君 産業経済部  
参事兼  
観光課長 小林 一仁 君

農政課長 後藤 俊之 君 農業環境整備  
課長 三村 隆 君

農産振興課長 永盛 光郎 君 公設地方  
卸売市場長 栗原 千尋 君

消防局長 大内 康弘 君 消防次長 大信 成人 君

消防局参事 箕輪 重美 君 消防局参事兼  
消防総務課長 小林 良導 君

北消防署長 猿田 純夫 君 南消防署長 河原井 豊 君

火災予防課長 荘司 智裕 君 消防救助課長 高島 和巳 君

救急課長 栗原 政人 君

農業委員会 吉川正浩君  
事務局 長

農業委員会 久米茂君  
事務局 次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 久野琢郎君

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、安藏委員が所用のため、楡崎商工課長が病気療養のため、欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、各課の事務分掌及び令和5年度主要事務事業の概要について執行部から説明願います。

ちょっと今日はすみません新人の方が多いので、今から事務分掌がそれぞれ産業経済部と商工課と農業委員会のほうからありますけれども、その後質疑もありますので、これは聞きたいと思うことがございましたら、そういうときはチェックしてね、後で質疑に入っていたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは産業経済部から順次お願いします。

○長谷川産業経済部長 それでは産業経済部提出資料の1ページをお開き願います。

産業経済部事務分掌につきましては、1ページから2ページに記載のとおりでございますが、商業、工業、農業等の産業振興とともに、観光誘客を図り、地域経済の活性化に取り組んでいるところでございます。

組織体制につきましては、全体で6課11係、職員定数75人の体制で事務執行に当たっております。

3ページにまいりまして、商工課における令和5年度主要事務事業の概要について御説明いたします。

1のUJIターン・若者定着応援事業につきましては予算額701万8,000円でございますが、若い世代を中心として本市への定着と就業機会の確保を図る事業でございます。主な内容といたしましては、市内企業、事業所を紹介する特設サイトを作成し、主に高校生、大学生を対象として、地元企業の情報発信に取り組むとともに、県央地域9市町村の広域連合事業として、いばらき県央地域オンライン合同企業説明会のほか、茨城県やハローワーク等の関係機関との連携の下、就職面接会を開催するものでございます。

2の創業期支援事業につきましては予算額100万円でございますが、創業者が実施する広告宣伝や販売促進に係る活動に対して補助を行うものでございます。補助の概要といたしましては、創業後5年未満の個人及び法人を対象とし補助率は2分の1、同一事業者が3回まで補助を受けられ、上限額を1回目が10万円、2回目が5万円、3回目が2万5,000円と設定するものでございまして、創業時における事業展開や創業後の事業継続に係る支援を実施してまいります。

3のまちなか空き店舗対策事業につきましては予算額800万円で、水戸市中心市街地活性化基本計画の計画区域である都市中枢ゾーン及び下市地区のハミングロード沿道を対象に、空き店舗への新規出店に対する補助を行うものであります。補助の概要といたしましては、対象経費は改装費とし補助率は2分の1、上限額を店舗面積や営業開始時間等に応じて20万円から100万円と設定するものでございます。

4の中心市街地店舗、事業所等開設促進事業につきましては予算額1,500万円で、こちらも水戸市中心市街地活性化基本計画の計画区域である都市中枢ゾーンを対象に、空きテナント等を活用した事業所等の新規立地に対する補助を行うものであります。補助の概要といたしましては、対象経費は改装費及び償却資産取得費として補助率は3分の1、上限額は店舗面積に応じて200万円から500万円と設定してござい

す。このほか雇用が3人以上あった場合は、100万円を加算し最大600万円を補助するものでございます。

5の水戸のものづくり企業応援事業につきましては予算額2,992万4,000円で、市内工業の振興を図るため新製品の開発や販路開拓に向けた既存事業者の取組を支援する事業です。主な内容といたしましては産業活性化コーディネーターを配置し、企業訪問による各種相談等を通じたものづくり企業の生産性向上等の支援とともに、工業振興支援事業補助金といたしまして、新製品の開発や展示会等の出店による販路改革の取組などに対し補助を行うものでございます。

6の企業誘致促進事業につきましては予算額3億2,000万円で、企業立地促進補助金として補助額最大2億5,000万円の支援制度及び固定資産税の課税免除制度を活用しながら、企業誘致コーディネーターによる積極的な誘致活動を展開し、企業の立地を促進するものでございます。

商工課につきましては以上でございます。

観光課等の主要事務事業につきましては、各課長より説明をいたしますのでよろしく申し上げます。

○**小林産業経済部参事兼観光課長** 続きまして、4ページをお開き願います。

観光課の令和5年度主要事業につきまして御説明申し上げます。

初めに1の納豆を活用したPR活動の推進事業につきましては予算額80万円で、先月補正予算をお認めいただいたところでございまして、現予算としましては180万円でございます。昨年6月制定の水戸市納豆の消費拡大に関する条例を踏まえまして、特産品である納豆を活用し市内の納豆製造事業者や水戸商工会議所等の関係団体と連携したPR活動を実施することによりまして、納豆の消費拡大とともに納豆のまち・水戸としてのイメージアップを図るものでございます。

納豆の日にちなみまして、昨日、一昨日、7月8日、9日の2日間、イオンモール水戸内原におきまして、納豆製造事業者が中心となり特製ノベルティーが当たる抽せん会など、納豆の消費拡大を図るイベントが開催されたところでございます。また都内の銀座にあります茨城県のアンテナショップにおきましても、農政部門と連携しまして本市の代表的な土産品でありますわら納豆の販売促進、農福連携の取組のPRなどを実施したところであります。今後におきましても事業者との緊密な連携の下で納豆のまち・水戸のロゴマークも活用しながら、イメージアップと消費拡大に取り組んでまいります。

続きまして、2の観光まつり開催事業につきましては予算額6,235万円でございます。本市への観光誘客を促進するため梅まつり、水戸黄門まつりをはじめ年間を通して各種イベントを開催するものでございます。直近の大きな祭事としまして4年ぶりの夏開催となります。水戸黄門まつりにつきましてはこの後、内容について御報告をさせていただきますが、7月29日の土曜日に千波湖において水戸偕楽園花火大会、8月5日土曜日、6日日曜日の2日間、国道50号をメイン会場としまして本祭のほうを開催してまいります。

先日7月4日火曜日には第2回の実行委員会を開催しまして、内容について御了承いただいたところでありまして、御来場いただいた方に本市の誇る夏祭りを存分にお楽しみいただけるよう、関係者一丸となって開催に向けて準備を進めてまいります。

そして最後に3の魅力発信と誘客促進事業につきましては予算額1,000万円でございます。内容につ

きましては市内外からの誘客を促進するとともに、本市の魅力を広く発信するため水戸商工会議所主催によります全国商工会議所観光振興大会に対する支援のほか、全国梅サミットそれから姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展を開催するものでございます。

まず全国商工会議所観光振興大会につきましては来年の2月下旬、梅まつり期間中の開催に向けまして、水戸商工会議所において全体会議や懇親会など大会プログラムに関する準備を進めていると伺っております。そして全国梅サミットにつきましても同じく梅まつり期間中の3月上旬の開催を予定しておりまして、相乗効果を高めていけるよう本市の地域資源でもあります梅をテーマにした会議や講演など、サミットの内容についての調整を進めております。

最後に、姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展につきましては、歴史的に本市とのつながりが深い親善都市の彦根市、高松市と毎年持ち回りで開催をしているものでございまして、本年は水戸開催となっております。今回の物産展につきましては今月の2日にオープンしました市民会館を会場として、県などによるデスティネーションキャンペーン期間中でありまして10月の開催を予定しておりまして、全国から多くの方にお越しいただけるよう実施に向けて出店自治体などの調整を進めているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○後藤農政課長 続きまして、5ページを御覧願います。

農政課の令和5年度主要事務事業について御説明いたします。

1の農地集積推進事業につきましては予算額5,260万円でございます。農業者の高齢化と減少が続いている中で、本市農業を持続的に発展させていくためには、担い手への効率的に農地を集積・集約化を推進することが重要でありますことから、地区の話合いに基づきまして地域ぐるみで農地中間管理事業を通じて農地を貸し付けた地域に、集積率に応じて補助金を交付するものでございます。また農業者が経営規模を縮小し農地を貸し付けた個人に対しましても、面積に応じて補助金を交付するものでございまして、担い手の農地集積を図ってまいります。

現在、この事業で大串・下大野地区、上大野地区、萱場地区、柳河中部地区、上国井地区の5地区で本事業の活用に向けた話合いが進められているところでございます。本市といたしましては本事業や市単独の支援策を講じながら、担い手に対しまして農地の集積・集約化を推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、2番の青年就農支援事業につきましては予算額3,092万4,000円でございます。本市農業は新規就農者の確保、育成が喫緊の課題となっております。このため青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、国の就農者総合対策といたしまして5年間の就業計画を認定した認定新規就農者に1人当たり年間150万円、最長で3年間の支援を行うものでございます。現在新規就農者が12名おりまして、うち9名に支援金を給付している状況でございます。

そのほか政策金融公庫から新規就農者向けの就農資金が活用されてございます。新規就農者につきましては本事業に加え、市単独の政策も講じながら確保に努めているところでございまして、過去5年間の実績といたしましては、合計で32名となっております。

続きまして、3の水田経営体育成加速化事業につきましては予算額1,200万円でございます。まとまった農地で効率的な農業経営が行えるよう、農地の集積・集約化を図り大規模水田農家を育成する事業で

ございます。事業自治体といたしましては内原鯉淵地区におきまして、100ヘクタール規模の経営を目指す農業法人と、それと連携する周辺の担い手農家へ農地中間管理事業を通じて、水田の集積・集約化に協力していただいた農地所有者及び耕作者に対しまして、面積に応じて補助金を交付するものでございます。

本市農業を持続的に発展させていくためには、今後ますます1農家当たりの経営面積を拡大させていくことが求められておりますので、本事業による大規模農家の育成を優良事例といたしまして、他地域においても農地の集積・集約化を進めながら効率的な大規模農家の経営が発展されるよう図ってまいります。

続きまして、4の農業経営継承支援補助事業につきましては予算額120万円でございます。後継者のいない認定農業者等が血縁関係のない第三者へ農業経営を継承させるための取組を支援するものでございます。支援内容につきましては、認定農業者等が行う継承予定者への研修に要する経費といたしまして、月額10万円を最長12か月支援するものでございまして、今年度は柳河地区認定農業者1名に対し支援を行っているところでございます。農業の担い手不足が続いておりますので、新規就農者の様々な状況に応じた支援を行いながら、1人でも多く新規就農者等の担い手確保に努めてまいります。

農政課からは以上でございます。

**○三村農業環境整備課長** 続きまして、6ページをお開きください。

農業環境整備課の令和5年度主要事務につきまして御説明申し上げます。

最初に、1の国補土地改良事業につきましては農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業基盤の整備を国の補助を受けながら実施するものでございます。予算額1,600万円となっており、事業内容につきましては渡里地区において農業用排水路の整備を進めてまいります。

続きまして、2の県営土地改良事業につきましては、農業生産性の向上及び農業経営安定を図るため、圃場や農業用排水などの農業の持続的発展を支える基盤の総合的な整備を、茨城県が事業主体となり実施するものでございます。予算は9,270万円となっており、水戸市からは負担金を支出するものでございます。事業内容については柳河地区ほか5地区において区画整理などを、武具池地区におきましては防災工事計画策定を進めてまいります。

続きまして、3の県単土地改良事業につきましては、農業生産性の向上及び農業経営安定を図るため、農業基盤の整備を茨城県の補助を受けながら実施するものでございます。予算額は2,590万円となっており、下大野地区ほか1か所において農業用排水路整備と測量調査、狭間池地区におきましては農業用ため池のための調査を進めてまいります。

最後に、4の市単土地改良事業につきましては、農業生産性の向上及び農業経営安定を図るため、農業基盤の整備を市の単独費において実施するものでございます。予算額は4,370万円であり、全隈地区ほか3地区において農業用排水路整備、相木地区におきましては農道補修、成就院地区におきましては施設改修などを進めるとともに土地改良などにも各種補助を実施してまいります。

説明は以上でございます。

**○永盛農産振興課長** 続きまして、7ページ、農産振興課の主要事業について御説明いたします。

まず1の水戸の梅産地づくり事業につきましては予算額300万円であります。事業内容といたしましては、水戸市には借楽園があることから観賞用の梅についてはメジャーなものとなっておりますが、食用の梅

についてはまとまった生産がなされていないという状況でございます。そこで食用梅の生産を振興いたしまして、お土産として利用される梅のお菓子などにも加工、販売に取り組むことで、水戸の梅のブランド力のさらなる向上や農業者の所得向上につなげていくものであります。主な事業内容といたしましては、梅の苗木の育成や栽培農家が行う補助整備支援、加工業者によるお菓子等への加工、販売の支援等を行うものでございます。

続きまして、2の有害鳥獣対策事業につきましては予算額560万円でございます。有害鳥獣であるイノシシ等による農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るものであり、有害鳥獣の一斉捕獲を猟友会水戸支部の御協力をいただきながら、春と秋に1か月半にわたり実施いたします。一斉捕獲のエリアといたしましては市北西部にある山根地区から内原にかけての森林地帯であり、近年出てきているハクビシン、アライグマも捕獲対象としているところでございます。また一斉捕獲以外にも目撃情報などの通報を受けた場合には現地捕獲を実施することもございます。なお、イノシシが水源等へ侵入することを防止するため、電気防護柵設置経費の支援をあわせて実施することで、被害防止に努めているところでございます。

続きまして、3番、農地利用効率化等支援事業につきましては予算額300万円でございます。事業内容につきましては地域における農地の集約化に向け、経営改善に取り組む農業者に対し、必要な農業用機械、施設の導入を支援していくものであります。助成対象者といたしましては、地域が計画する将来的な農地の担い手となる認定農業者などであり、それらの経営体を支援することで地域農業の発展を図るものであります。今年度につきましては1件の方から農業用ハウスと自動かん水システムについて要望がございます。国の事業を活用するものでございますので、採択されるよう検討、調整をしているところでございます。

以上でございます。

○栗原公設地方卸売市場長 資料の8ページをお開きください。

続きまして、公設地方卸売市場の令和5年度主要事務事業の概要について御説明いたします。

公設地方卸売市場では令和元年度に策定いたしました公設地方卸売市場再整備計画に基づきまして、既存施設・設備の維持、更新と機能強化について、年次的に再整備を実施しているところでございます。令和5年度の市場再整備事業につきましては、予算額は6億5,770万円で、主な事業は施設再整備といたしまして、水産低温買荷保管積込所設備更新工事、水産棟照明改修工事ほか工事17件、消防設備更新設計委託ほか委託3件となっております。また今年度拡張用地整備としまして、市場北側に隣接する用地を取得する予定でございます。現在、土地評価を実施しているところでございまして、今年度中に用地を取得し造成設計委託を実施後、来年度以降造成工事等行ってまいります。

公設地方卸売市場の説明は以上でございます。

○鈴木委員長 消防局、お願いします。

○大内消防局長 消防局提出資料の1ページをお開き願います。

消防局の事務分掌は1ページから2ページに記載のとおりでございまして、局全体で4課2署14係9出張所、職員定数342人の体制で事務執行に当たっています。

3ページ以降の主要事務事業の概要につきましては、各所管の課長より御説明いたします。

○小林消防局参事兼消防総務課長 続きまして、3ページをお願いいたします。

消防総務課の今年度の主要事務事業につきまして御説明いたします。

主要事務事業につきましては、先月の第2回定例会において皆様に御承認いただきました緑岡出張所の改築工事を進めてまいります。説明につきましては先月の委員会の説明と重複いたしますことをお許しください。改めまして(1)の現状等につきましては、昭和48年から運用を開始しております。緑岡出張所を改築し、消防力の強化はもちろんのこと、地域の防災拠点施設としての機能向上を図ってまいります。

(3)施設の概要につきましては、居室として車庫、救急消毒室、女性職員専用施設などを整備してまいります。また自家発電設備、災害時汚水槽なども設置し、大規模災害時にも対処できるよう備えてまいります。

最後になりますが、これから工事を進めていく上で、前回の委員会において御指摘いただきました安全対策につきましても事業者との連携はもちろんのこと、地元の地区会、町内会、さらには学校等に情報提供を行い万全を期してまいります。

消防総務課の説明は以上でございます。

○**荘司火災予防課長** 続きまして、火災予防課から御説明いたします。

資料4ページをお開き願います。

令和5年度主要事務事業につきまして御説明申し上げます。

事務事業名1、立入検査の強化、予算枠はゼロ円でございます。事業の概要は(1)立入検査の推進、防火対象物及び危険物施設に対し、年間約2,000件の立入検査を効率的かつ効果的に実施し火災の未然防止を図るものでございます。水戸市内の防火対象物は1万530施設及び危険物施設につきましては627施設でございます。(2)違反是正の徹底、消防法違反対象物に対しまして、立入検査を強化し違反是正に努め防災安全対策を図るものでございます。

続きまして、事務事業名2、民間防火組織の育成指導、予算額は203万9,000円でございます。事業の概要は地域防災の担い手となる民間防火組織の育成指導を推進し、市民の防火意識の向上を図るものでございます。女性防火クラブにつきましては、家庭や地域から火災をなくすことを主眼とし、平成元年に発足いたしました。令和5年4月に内原女性防火クラブが結成され、現在32クラブ、会員数は7,581名でございます。続いて幼年消防クラブにつきましては、幼少期から火の大切さ、または恐ろしさを学ぶ目的とし、市内の公立及び私立の保育所から39クラブが発足し、会員数は1,859名でございます。

続きまして、事務事業名3、住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進、予算額はゼロ円でございます。事業内容につきましては、火災からの逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置の促進と、設置から10年経過した世帯への維持管理について、積極的な広報及び指導を行うものでございます。水戸市の設置率につきましては84.9%でございます。

火災予防課の御説明につきましては以上でございます。

○**高島消防救助課長** 消防救助課の主要事務事業について御説明をいたします。

5ページを御覧ください。

1の消防機械力整備事業の予算額9,600万円で、事業内容でございますが、災害活動の円滑な遂行を確保するため、消防車両を計画的に更新し、消防機械力強化を万全な体制で確立することを目的としております。令和5年度更新車両は、北消防署、飯富出張所の水槽付消防ポンプ車1台、水戸市消防団、第3分団

の消防団消防ポンプ自動車1台、北消防署、内原出張所の高規格救急自動車1台を更新いたします。

続きまして、2の消防水利整備事業でございます。予算額5,305万円で、事業内容は消火活動を行う上で重要である消防水利の地域の実情に応じて確保し、消防活動の円滑化を図るものでございます。今年度は耐震性貯水槽4基、消火栓20か所を整理してまいります。

消防救助課の説明は以上でございます。

○栗原救急課長 続きまして、裏面の6ページをお開き願います。

救急課の令和5年度主要事務事業につきまして御説明いたします。

1のワークステーション型ドクターカーシステム事業につきましては、1,018万6,000円の予算を計上しております。事業は医師がドクターカーに同乗して、重症度が高い救急現場に高度な医療処置の早期介入や救急救命士などの救急隊員が病院実習を実施するなど、救急高度化の推進を図るものでございます。委託病院につきましては水戸済生会総合病院で、令和4年の出動件数は822件でございます。

続きまして、2の応急手当普及啓発事業につきましては、委託先の水戸地区救急普及協会に968万円の予算を計上しております。事業は1人でも多くの市民の方々にAEDの使用方法や救命に関する知識などを習得していただくために、応急手当講習会を開催してAEDの普及、促進やバイスタンダー、現場に居合わせた人を育成し、救急課と連携して救命率のさらなる向上を図るものでございます。なお、令和4年度応急手当講習会の開催数は292回、受講者は6,159人でございます。

続きまして、3のコンビニエンスストアAEDの設置事業につきましては、771万円の予算を計上しております。事業は心臓のけいれんに起因する心臓突然死の救命率向上に向け、市内全てのコンビニエンスストアに設置したAEDの利活用環境の充実を図り、誰もが速やかにできるだけ早くAEDが使用できるよう、さらなる救命率の向上を目指すもので、仮に令和2年度に設置は完了してございます。なお、令和5年5月1日現在の設置店舗数は141店舗で、使用実績につきましては平成30年から令和4年までの5年間で16件の使用がございました。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 農業委員会、お願いします。

○吉川農業委員会事務局長 それでは農業委員会事務局につきまして御説明いたします。

農業委員会事務局の事務分掌につきましては、農業委員会提出用の1ページに記載してございます。

1ページをお開き願います。

まず、係につきましては調査広報係、農政係、農地係の3係となっております。職員定数12名の体制で事務執行に当たっております。主要事務事業につきましては次長より御説明いたします。

○久米農業委員会事務局次長 資料2ページを御覧ください。

令和5年度主要事務事業の概要について御説明いたします。

1の農業委員会の運営に関する事務でございますが、予算額は399万円でございます。事務の概要につきましては、市の各種会議の開催、毎月定例で開催しているものでございますが、以下7項目でございます。

2の農業者年金受託事業でございます。予算額は61万4,000円でございます。事業概要につきましては独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約により、農業者年金事業に係る受給者からの各種届出・

申請等の受理事務のほか、新規加入者の推進活動を実施している事業でございます。

3の遊休農地対策事業でございますが、予算額は156万7,000円でございます。事業概要につきましては農地利用の最適化の推進を図るため、各地区で農業委員と推進委員の二人三脚による、農地の利用状況調査を行い、遊休農地所有者等の意向調査を進め、市及び農地中間管理機構等の関係機関と連携し、遊休農地の解消及び利用集積に努めているところでございます。

農業委員会事務局の主要事業の説明は以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。以上で執行部の説明が終わりましたけれども、産業経済部のところから、もし御質問等ありましたらお聞きしていきたいと思っております。ページ数等を言っていたいで。

細谷委員。

○細谷委員 農政課さんの青年就農支援事業についてお尋ねいたします。

これ若者向けって何歳まででしたっけ。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 はい、原則として45歳、就農時点が45歳という形になります。

○細谷委員 それで早期退職者とか定年退職者とか、兼業農家で拡大していこうとしている人に対しての支援というのは、今後考えているかどうかというのを伺いたいたいですけれども、実践学園あたりで毎週、週末なんか研修をやってて、そこから就農に向けての動きとか、県によって何か研修会に出て、年配の方がいらっしやるようなので、そういう方を対象にしての予算取りって、そういうのは今後考えているかどうかというのはちょっと伺いたいたします。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの定年後もしくは定年間際の方が農業を始められるときの支援について、御質問にお答えいたします。

今回、主要事業として出ささせていただいた青年就農支援事業につきましては、国の補助事業を使って、市を通じて支援を行っているというような性質上、国の要綱上45歳未満というのがございますので、年齢制限というものが設けられているという状況でございます。いわゆる定年後の就農につきましてはこの青年就農支援事業には該当しないという形にはなってきてしまいます。ただ、説明の中でも申し上げさせていただきましたように、市独自の支援策なども講じていることから、こちらについても現状といたしましては、青年就農支援事業に必要な認定を受けた方を対象としているということから、制度上は年齢制限があるという実態になってございますものですから現状としては対象にならないわけですが、ここにつきましては1人でも多くの就農者を確保していくという考えの下ですね、といった定年後に就農される方についても、対象に広げてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

はい、田尻委員。

○田尻委員 よろしくお願ひします。私もちょっと同じ農政課さんのところで、ちょっと細谷委員と被ることなんですけれども、やはり兼業農家さん、私も気になっておりまして、農家だけではやはり生活できない

というようなことで、結構兼業農家さんが私の家のほうの近所にも多く見られるんですけども、その方が拡大しようというふうにはどうも考えていないようでして、そういう兼業農家さんのその小規模な農家、というか農業に対しては、何か支援というか手を差し伸べるようなものというのをお考えの部分はございますでしょうか。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの兼業農家への支援についての御質問にお答えいたします。

兼業農家という方の中には、農業が主とほかの何か事業、もしくはほかで収入を得ている、もしくはほかの収入が主でプラス農業の収入を得ているという形の様々なケースがあろうかと思えます。そういった中で主として農業をやられているような兼業農家につきましては、それをもってして支援の対象、対象外ということでは考えてございません。あくまで認定農業者であれば年間150万円以上の所得を目指して、農業経営をされていくという形の方は認定してまいりますので、そういった形の中で兼業とはいえ、そういった部分での収入をある程度確保していくというような前向きな方であれば、支援の対象となりましてそういった方については県なりの支援策、市独自の支援策なども現状として対象となってまいりますので、そういった形で前向きに農業経営に取り組んでいただいていた方は、支援してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

はい、小泉委員。

○小泉委員 それでは産業経済部のほうの各課でちょっと気になった点を質問させていただきます。

商工課の1番のUJIターンで、課長が今日御欠席ということだったんでちょっとあれですけども、UJIターンで記憶しているところでは、一番最初に催したときには、どこかの会社に委託費を払ってしつらえをしたというような記憶がありますけれども、今現在はどのような主催になっているのかということをお聞かいただきます。

○鈴木委員長 長谷川部長。

○長谷川産業経済部長 ただいまの小泉議員の御質問にお答えいたします。

いばらき県央地域オンライン合同企業説明会ではなくて、市が独自に行っている企業説明会のほうでよろしいですか。昨年度からは県央地域でのオンライン合同企業説明会というのを、9市町村で開催してございまして、会社のほうは入札等行って民間事業者に委託をする形で、オンラインの説明会を開催しているという状況でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ごめんなさい、これとはまた別だったんですね。すみません失礼しました。

そうするとこちらの主催というのは市が主催でいいんですか。

○鈴木委員長 長谷川部長。

○長谷川産業経済部長 説明が不足して、申し訳ございません。

小泉委員から質問があったオンライン説明会については、水戸市独自で行っていたケースもございます。

それは令和2年度とかに実施したものでございまして、ただいま説明しました県央地域のオンライン合同説明会は令和4年度から始めたところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。あと5番、6番に関連するんですけども、産業活性化コーディネーターの増員の件とか、議会でもあったと思うんですけども、これと企業誘致コーディネーターとは別人格のものなんでしょうか。

○鈴木委員長 長谷川部長。

○長谷川産業経済部長 企業誘致コーディネーターと産業活性化コーディネーターにつきましては、それぞれ別々の業務を役割分担しながら進めているというところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。それぞれの元職とかどういった人材の方々がそれぞれにどのような形ですか。まあ銀行経験者がいらっしやったりなんだりというのは記憶してはいたんですけども。

○鈴木委員長 長谷川部長。

○長谷川産業経済部長 産業活性化コーディネーターにつきましては、特に必要資格等はございませんが、そういった人選も含めて、ひたちなかテクノセンターに委託をしております、これまで例えばものづくり系の企業OBであったりとか、十分な実践経験を積んでいる方が産業活性化コーディネーターとして、営業を担っていただいております。

企業誘致コーディネーターにつきましては、金融機関のOBの方を商工課で雇いまして、企業誘致全般に関する業務を行っていただいているという状況でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい承知しました。ちょっとこちらで思いますのが、その各人の何でしょう、各企業訪問したりとかいろいろ個人に対してあるとは思うんですけども、そういったノウハウとか実績プラス、そういったものを蓄積する必要があると思うんですね、個人によって差異が生じることがないように、市の看板を持って動いていただく以上は一定のサービスというか、そういった御紹介とかノウハウ提供できるということで、それがまたひいてはその人物が仮に替わったり、別の方に替わったりしても、市としてのノウハウの蓄積になるんだと思いますので、そこはちょっと質問と同時に要望になっちゃうんですけども、そういった形でお願いをできればと思いました。

次が、観光課についてなんですけれども、2番のこのあとの黄門まつりもあるからそのときでもいいんですけども、棧敷席の新設をして、昨年から施していると思うんですけども、それは各以前本会議に僕も意見というか提案をした側なんで、それが行われていてよかったなと思うんですが、それで得た収益というのは基本的にどういうふうにしているのですか。その黄門まつり自体の目的で使用できるようにしているんですけど。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの有料観覧席で得た収益の部分の充当といいますが、そういった部分の御質問かと存じますが、委員の御意見のとおりですね、有料観覧席群の収益を花火

の経費に戻して、そこに充当をするようなサイクルというふうにしております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、そうすると6,235万円のところに黄門まつり、梅まつりそれぞれの内訳があって、その中にその費用も計上されているということによろしいですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 御意見のとおりでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 あともう1点、細かく予算書持って見てればよかったですけれども、3番の全国商工会議所観光振興大会等、梅サミットは今年輪番で本市で行う、また交流物産展とところなんです、それぞれの内訳をお聞かせいただいてもいいですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの御質問にお答えをいたします。

全国商工会議所の全国観光振興大会につきましては、経費として500万円を支援する予定でございます。そして全国梅サミットでございますが、こちらにつきましては開催市ということで200万円を負担してまいります。そして最後の観光と物産展これにつきましても開催市ということで300万円を負担してまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。

次は、農政課でお伺いしたいのは、細かく言うといっぱいあるですけれども、集約して4番の後継者のいない認定農業者に対してということなんですけれども、これ今現在、血縁のないものという形での線引きだと思えますけれども、これって、この予算額って単市で使っているのですか、それとも国、県の予算からのものでしょうか。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの小泉委員からの農業経営継承支援事業についての、財源に関する動きにお答えをいたします。

予算額120万円につきましては市に独自の予算、単独の予算という形で措置をしております。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、制度設計自体でその血縁のないものというのは、市でこの制度自体も市のほうで制度設計したものという認識ですか。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 小泉委員からのただいまの御質問にお答えいたします。

制度設計につきましては、市独自で組み上げたものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 仮になんですけれども、血縁のないもので事業継承の部分でこういった制度をつけて、該当する人に施してくれる、そこで農業基盤をまた継承していくというのがひとつだと思わなければならない、意外と、色々ヒアリングで聞いていると、血縁がある人もちょっと動機づけが必要だったりとか、別に親とかおじいちゃんがやっていたからといって、すんなりじゃそれを引き継いでやるかという、決してそうではない場合も多いと、またお勤めになったりとかいうところもあるみたいなので、たとえ血縁があってもですね、あってもいまの農業の平均人口だとか従事者の平均年齢だとか、いろいろ就農の数とかを見ると、もっとも若い人たち、そして次の世代が担っていただく必要があると思うので、これは今後の話になるんですけれども、血縁が仮になくした場合に予算がどのくらいになるのか、というところも視野に入れながら、僕は何か血縁がある人が呼び水になってもひとついいのかなと思ったので、まあこれは意見でございます。

農産振興課のほうなんですけれども、これは水戸の梅産地づくりのほうも、私議員にならせていただいているからだから10年前、11年前くらいからスタートした事業だということを記憶してはいますが、今現在の、その年によって生産量の変動があるというのは十分に理解をしているところなんですけれども、ここ直近の数年のですね、実績とか生産量というのはどのような推移になってますか。

○鈴木委員長 永盛課長。

○永盛農業振興課長 ただいまの小泉委員からの御質問にお答えをいたします。

梅産地づくり事業の収穫量ですが、令和3年が約6トン、令和4年が約3トン、それから今年度、令和5年度については約10トン採れております。梅については裏作・表作と言われていまして、おおむね1年毎に収穫量が大きく変わってくるというところがいわれていまして、年度ごとのばらつきが生じているというような状況でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 生産量の目標数値があって、その次に加工をしたり生産、6次産業化に向けてというところに入っていくんだと思うので、やっぱりその安定した生産量というのは、必要な土台になってくるんだと思いますので、やっぱりそういったところを工夫しながら、やっぱり生産率を上げるためにはジョイント栽培とかというのを取り入れたりということもあると思うんですけれども、ぜひそういったところもより生産する側も広げていただきながら、安定した生産に、生産量をですね、収穫をしていく必要があるのかなというふうに思っております。それがあって上での加工、販売またブランド力向上といったところだと思いますので、引き続き大いに期待をしながら注視したいなと思っております。

産業経済部、最後になるんですけれども、市場の再整備計画、僕も詳しく頭に入れておけばよかったんですけれども、今の拡張4つの整備のほうの話なんですけれども、こちらは拡張して、そのものの目的というのはどういうふうになるんでしたっけ。

○鈴木委員長 栗原市場長。

○栗原公設地方卸売市場長 ただいまの御質問にお答えします。

市場の北川の水戸市、ひたちなか市との境まで、ぎりぎりまで約4万7,000平米、その分を今年度買

収することになっています。買収した後ですね、今不足しております集出荷施設、荷ほどもをしたりする施設あるいは駐車場の整備を取りあえず行うことであります。将来的には今のところ躯体等は大丈夫なんです、水産棟や青果棟の環境を御覧いただけると思うんですけれども、50年以上たった古い施設がございますので、改築をするに当たりまして、仮に移設する場所とかでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、分かりました。

その集出荷施設等は市のほうで今後整備していくものになりますか。例えばこの間の花きの中央さんのほうが確か集出荷施設を、自前の事業再構築補助金かなんかで作られたような気がしているんですけれども、そこについての質問とその集出荷施設というのは青果類の皆さんなのか、海産物の水産系の皆さんなのか、ちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

○鈴木委員長 栗原市場長。

○栗原公設地方卸売市場長 ただいまの御質問にお答えします。

まだ集出荷施設の整備につきましては、再整備に位置づけてありますので市のほうで整備して、使う卸売業者さんから使用料をいただきます。それから、一番の入り口のほうが水産棟になりまして奥のほうが青果棟になるんで、今回買収する予定の箇所は入り口から北側の奥のほうになりますんで、青果のほうが使いやすいかと思います。

○小泉委員 まだ決まってない。

○栗原公設地方卸売市場長 一応、市場関係者の方々とは青果のほうを使うということで、話についてはついております。

○鈴木委員長 ほかに。渡辺委員。

○渡辺副委員長 2つだけ質問させていただきます。

観光課さんのほうにちょっとお伺いしたいんですけれども、黄門まつりとでもわくわくしておりますので、よろしくお願ひします。花火大会を含め、本祭のほうもよろしくお願ひします。それで水戸市が観光課として関わっているイベントというのは、全部で何個あるのか。今分かれば大丈夫です。それと水戸市は関わらないけれども、イベントというのはどのくらいあるのか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺副委員長からの御質問にお答えいたします。

本市では1人でも多く、四季を通して、多くの観光客をお迎えしたいなあとということで、種々イベントを開催してしておりまして、私ども主催あるいは水戸観光コンベンション協会が主催ということで、主立ったところで申しますと、桜まつり、あじさいまつり、黄門まつり、萩まつり、菊花展それから磯節全国大会それと梅まつりというところが代表的なところになっております。

そして民間のイベントにつきましては、私どもが関わる後援といいですか、そういったことで関わらせていただくイベントも多数ございますし、また我々セクションじゃないところの関係して、連携をさせていただいて実施する、という環境分野であったりとかですね、都市緑化とかそういった分野であったり、というところまではちょっと把握し切れていないんですが、まあ10から20程度のイベントが毎年千波湖等々で

繰り広げられてというふうに把握しております。

○鈴木委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 はい、ありがとうございます。

もし可能だったら、もし1つにまとまって本当にイベントがどれだけあるのかというのは、把握しておいたほうがいいのかと思うので、時間があるときにでも、もし把握できればといふふうに思っております。ありがとうございます。

次、農産振興課さんのほうにお伺いさせていただきます。

2番の有害鳥獣対策、今、課長のほうからもたくさんのハクビシン、アライグマが出たんですけども、今カラスというものが大変激しくゴミをあさって、我が町内会でも7時半以降に出してくれとか、そういう周知徹底はしているんですけども、水戸市としてそのカラスに対してというのは何かあるのか、今分かる範囲でいいのでお答えいただけたらと思います。

○鈴木委員長 永盛課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの渡辺副委員長からのカラスの害についての御質問でございますが、当課においては農作物の被害があるということで、イノシシ、アライグマ、ハクビシンなどに対する駆除を推進しているところであります。一般の例えば市街地などでのカラスの被害ということになると環境サイドのほうになるのかなと思ひまして、農産振興課といたしましては答えを持ち合わせてはおりません。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかによろしいでしょうか。それでは産業経済部は以上で終わります。

次に、消防局のほうで何か御質問がありましたらお願いします。

森委員。

○森委員 はい、森と申します。よろしく申し上げます。

火災予防課さんのほうにお伺いしたいと思います。

1番の立入検査の強化ということでお話があったかと思うんですが、市民の安全・安心を守る大変重要なお仕事だと思っております。皆さんの日々の活動に大変恐縮、尊敬しておるところなんですが、防火対象物のがちょっと私初めてでよく分からなかったんですけども、雑居ビルとかそういったところの中を検査するとかいうようなイメージでよろしいでしょうか。

また、間違っていたらそこを教えていただきたいというのと、あと年間約2,000件の立入検査をされているということだったんですけども、この中で大体どのくらいのものが違反というような形、大概で大丈夫なんですけれども、そういった中で違反のものを是正していくという形になると、厳しい場合だと使用できなくなってくるとあるかと思うんですが、そういったところを市民の安全・安心、命を守るようなところで御意見として、お聞かせ願えればと思うんですがよろしく申し上げます。

○鈴木委員長 荘司火災予防課長。

○荘司火災予防課長 はい、ただいまの森委員の御質問についてお答えいたします。

まず、最初の立入検査の中での防火対象物でございますけれども、この対象物というのは一般の個人住居を除く建物全てが防火対象物対象となります。例えば劇場、集会場、その他飲食店、店舗、病院、ホテル、

あと共同住宅、学校、博物館、あとまあ雑居ビルと一般的に言われます1つの建物に店舗ですとか、病院ですとか、学習塾とかそういった入っている建物についても防火対象物対象として、消防法で定められております。そういった建物について我々は、設置されております消防設備の維持、管理について立入検査を行っているところでございます。

そのうち、対象物の中での違反の件数ですけれども、こちらについては私も今詳細の件数ですね、こちらについてちょっと持ち合わせておりませんので、こちらお控え願いたいと思います。

ただいまの御質問について以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 はい、承知いたしました。

後でもし教えていただければと思います。あれですかね、通路との荷物とかの検査とかもされる感じですかね。避難経路とかの。

○鈴木委員長 荘司課長。

○荘司火災予防課長 はい、ただいまの森委員の御質問についてお答えいたします。

森委員のおっしゃられた避難施設というところも、我々の検査の対象になりますので、通路、階段そういったところに避難障害になるものについても撤去の指導はしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 承知いたしました。市民の安全を守る大切な仕事だと思うので、今後もよろしくお願いします。

はい、ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

小泉委員。

○小泉委員 すみません、消防局関係で質問を数点させていただきます。

火災予防課のほうの3番なんですけれども、住宅用火災警報器、報知機等の設置・維持管理の促進ということで、まさにこれも必要だなというふうに思っておりますし、今法改正によって義務化になっているんで、このときから以降のものは設置となっていると思うんですけれども、それ以前のところはまだまだ設置がされていない御家庭も多くあるという認識をしております。

これ議会で何度も僕も質問をやらせていただいたんですけれども、ついていないところへの周知、徹底、設置していただけるようにしていくというのも必要ですし、あとはその旧型の報知機に関しては、これは企業とか公共施設もそうなんですけれども、誤作動も多く出てしまう時期があるように記憶しております。消防団のほうも何度も出動したけれども、結局誤作動だったというのが3日、4日続いているみたいのも、確認も十二分だとあったんですけれども、これ必要だと思うんですけれども、予算額がゼロ円でこういった活動をするのかなど、ちょっとそこをお聞かせいただければと。

○鈴木委員長 荘司課長。

○荘司火災予防課長 はい、ただいまの小泉委員の御質問についてお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置についてでございますけれども、現在、水戸市内の設置率84.9%、全国の設

置率が84%ということで、水戸市の設置率は約1%上回っております。また茨城県の設置率が78.1%ということで、水戸市の設置率は県よりも上回っている状況になっております。

こちらの住宅火災警報器の耐用年数というのは、10年を一応見越しております。内部に設置してあります電池の寿命が約10年ということで、10年を過ぎているものについては、私どもの出初め式や火災予防運動、そういったもので公募を行い、市民の方に設置から10年たったものの交換のほうを進めております。また、設置につきましては水戸市の公費ではなく、個人負担ということで、設置していただいておりますので、予算額のほうはこちらはゼロ円となっております。

説明については以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと市のほうでこちらの事業を、主要事務事業として掲載していて、実際広報として行うだけになる、要は足運んで人が動いてとかそういったものにはならない、プラス広報で出初め式などをやる時にも、広報物を作ったりそういったものも一切なく、言葉を掲げるというのが広報という位置づけになりますか。

○鈴木委員長 荘司課長。

○荘司火災予防課長 ただいまの小泉委員の御質問についてお答えいたします。

消防局が行っておりますイベント等での広報のほか、役柄の水戸市内で200件の個人宅を抽出しまして、そちらのほうの設置のほうの確認、調査をしております。それに基づいて設置率というのを計上しております。その際に、やはりついていない世帯につきましては、設置の広報を行っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、この1番にも関連すると思うんですけども、通常に消防局の職員さんがお宅を訪問するとか、車両で動くとかというのは、通常業務の中だから特段予算化になっていない、予算は必要とせず通常の業務として行っているという認識でよろしいですか。

○鈴木委員長 荘司課長。

○荘司火災予防課長 ただいまの小泉委員の御質問についてお答えいたします。

特に広報等についての車両等は使用しておりませんが、消防予算の中でチラシ等を作成しております。そちらのほうはイベント等での配布を行っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。

今言われて思いましたのは、市のほうの設置率というのは84.9%、約1%、0.9%平均値、全国平均よりも高いと、県の78.1%よりも高いというところがあったと思うんですけども、これ非常に、一つの目安としては平均値をクリアするというのは、非常に重要だと思うんですけども、やはり目指すべきところというのは100%なんだと思うんですよ。ですのでそこに向けてもし予算化が必要であれば、積極的なより広報周知というところも必要でしょうし、何かまあイベント的な要素を抱き合わせするのであれば、

そういったものも次年度になるんでしょうけれども施していくと、予算要望、財務もしていくということも必要になるんだと思うので、やっぱりまあちょっと気になりましたのは、あくまで目標は100を目指すところだと思いますので、そちらに関してはぜひ要望として言わせていただきたいと思います。

消防救助課のほうなんですけれども、2番の消防水利整備事業なんですけれども、この消火栓設置に関しての部分でそれぞれこれは新設という認識でよろしいのかということと、あとは設置をしていくに当たって、その計画というのはあるんです。もう一つは、その消火栓ごとの距離というものもあればお聞かせいただきたい。

○鈴木委員長 高島消防救助課長。

○高島消防救助課長 はい、それでは小泉委員の御質問についてお答えします。

まずは消火栓の新設もしくは全部新設なのかという御質問ですけれども、少々お待ちください。

令和5年度消火栓設置につきまして、新設につきましては6か所、また移設による消火栓の移設工事が残り14か所というふうになっております。また、この消火栓設置につきましては、現場からの水利金額のところで必要ところで消防のほうから要求するもの、また水道部と協議しまして移設、道路の改良工事が移設等が発生しますので、それで設置をしまいたします。また先ほど消火栓の距離ですけれども、市街地等によって100メートルから200メートルの間に設置するというので、そこに設置できないものについては、防火水槽の設置や活動に支障がある場合には、車両等の運用によって活動に支障がないようやっております。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。

防火水槽の撤去工事というのは、今御説明がありましたとおり消火栓が引っ張れないところで、常設で設置しているものなんだと思うんですけれども、こちらはさっき撤去ということなんですけれども、こちらに関しては代替えになるものがあつたのか、もしくは老朽化で更新するという意味なのか、そちらをちょっとお聞かせいただきます。

○鈴木委員長 高島課長。

○高島消防救助課長 小泉委員の質問にお答えします。

失礼しました、撤去につきましては、消火栓の新規、防火水槽の新設につきましては、こちらで毎年土地を探しまして新設するものです。撤去につきましては、特に民地は代替え等がありまして、そこにどうしてもそこに家を建てるなど等の要望がありまして撤去することでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。そうしましたらその撤去する部分に関しても、その代替えとなるその100から200の距離内で、代替え地を求めるのが、消火栓が製造、整備がなされるんだとしたら、そこに新しく設置するとか、そういったことになるということでもよろしいのですか。

○鈴木委員長 高島課長。

○高畠消防救助課長 そうでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、救急課のほうで御質問させていただきます。

1番のワークステーション型ドクターカーシステムなんですけれども、済生会総合病院からのほうで、出動件数822件という昨年実績ということなんですけれども、こちらは管轄エリアとしては、消防ですから水戸と城里での出動件数でよろしいですか、それとも水戸だけなのか、もしくは水戸市以外、水戸城里以外もはいつているのかというのを、ちょっとお聞かせいただきたい。

○鈴木委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 はい、ただいまの小泉委員の御質問にお答えします。

管轄につきましては、水戸消防管内の水戸市及び城里町管内となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、この822件が全てドクターも同乗していただいて、出動しているという認識でよろしいですか。

○鈴木委員長 栗原課長。

○栗原救急課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えします。

ドクターカーで医師が行っている現場まで行っている部分と、それともう一つ傷病者を乗せて病院に搬送している部分も入っております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 それでは、その案件応じてというところの認識でよろしいのですかね。分かりました。1台当たりでいいですね。出動件数として1日1件以上という数字になるわけですから、非常に多くの出動なんだなというようなところを聞きました。

2番、3番で関連するんですけれども、この開催数令和4年ですけれども292回とこの受講者数というところは、コロナ禍の影響もあったんだと思います。特に二、三年前なんかはコロナを理由に開催を見送ったりとか人数を絞ってというのも聞いたりしていましたので、この目標数値としてはどのような回数と人数というふうになりますでしょうか。とプラス3にも関連するんですけれども、各コンビニに置いていただいて、そのコンビニの従業員の皆様にも受講をしていただく、使用できるようにというのを協力していただいている最中だと思うんですけれども、どのくらいの割合でそのコンビニの従業員の皆さんも、今取得をしていただいているのか、ということもお聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 栗原課長。

○栗原救急課長 はい、ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

受講の回数、受講者数の目標なんですけれども、コロナ禍前におきましては1万件を弱、超えたり超えなかったり、その数とあと300件、400件弱ですかね、そこら辺の件数が行ったり来たりしてましたので、目標としましては、400回の回数程度、プラス受講者数のほうは1万人のほうを目標といたしております。

続きまして、コンビニAEDの従業員の講習の件なんですけれども、現在新しくコンビニができたところ

におきましては、こちらから行きます程度の方はやっております。設置済の場所につきましては、なかなか今行けていない状況なので、今年度から何らかの形で行くようにしたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、そうしましたらぜひ2番のほうに関しましては、新規で受講していただく方と、あと更新に該当していく方々もいらっしゃると思うので、そういった意味ではぜひ一度習得した方には、更新もしていただいて全体が増えるような、それと同時に新規で多くの方に受講していただく、プラスコンビニも設置をしてあっても利用がいざとなったときに使用ができないとなってしまうのは、本来の目的達成、またこれだけの予算を経年でかけているわけですので、成果を発揮しない話になってしまいますし、命に関わることでありますので、ぜひより周知徹底も含めてお願いをしていければというふうに思います。

私からは以上です。

○鈴木委員長 消防のほうはよろしいでしょうか。

それでは農業委員会のほうで質問ありましたらお願いします。

農業委員会のほうはよろしいでしょうか。

○小泉委員 意見で一つだけなんですけれども、2番のほうで概要のほうの説明なんですけれども、農業委員会事務局さんだけフォーマットで横線が入っているというのがあるんで、役所資料なんで統一をしていただければよろしいかなと、これはあくまで意見でございますので、中身に関しましてはもうこの委員会で進んでいることであると思いますので、またこの間、新任で委員の認定といいますか、委嘱をなされた方々もいらっしゃると思いますので、より円滑な委員会運営のほうを期待をしたいと思いますので、あくまで意見として申し上げます。

○鈴木委員長 農業委員会のほうで何か質問はよろしいでしょうか。

ないようですので、以上で各課の事務分掌及び令和5年度主要事業事務事業の概要についてを終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

第63回水戸黄門まつりについて、執行部より説明願います。

小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、それでは観光課提出の資料に基づきまして、第63回水戸黄門まつりにつきまして御説明を申し上げます。

水戸黄門まつりにおきましては、新型コロナの影響により、令和2年度、3年度と中止を余儀なくされておりましたが、昨年度は祭りの開催時期や本祭の開催場所等を変更するなど、工夫を凝らしながら開催したところでございます。

63回を数える今年の水戸黄門まつりににつきましては、4年ぶりにコロナ禍前と同規模で開催することといたしまして、4の期日に記載しておりますとおり、水戸偕楽園花火大会は7月29日の土曜日、本祭につきましては8月5日土曜日、翌日6日日曜日、2日間で開催をまいります。

この内容でございますが、お手元にお配りしております花火大会のチラシをまずお開きいただきまして、

資料とあわせて御覧いただけたらと思います。

水戸偕楽園花火大会におきましては、19時30分から20時30分までの1時間で、約5,000発の花火を打ち上げます。

前回初めて実施しました(5)の有料観覧席につきましては、花火大会の価値をさらに高めていくため、既存のエリア内におきまして、席種、席数を増設したほか、ドリンク販売やキッチンカーの出店により、飲食の提供を拡充してまいります。

有料観覧席の概要におきましては、アの表に記載しましたとおりチケットは全部で5種類ございまして、それぞれのエリアに対し、御協賛をいただいた企業の名称をエリア名称とする、いわゆるネーミングライツを今回から新たに実施したところでございます。

まず左からプレミアムテーブル席、常陽銀行協賛エリアにつきましては、花火大会チラシ下段の有料観覧席の御案内、拡大図のほうの緑色の枠に①と表記しました千波湖北川湖畔の緑地部分に、1テーブル4名で御利用いただける席を30席設けたところでございまして、お一人様1台分の専用駐車場つきとして、1席5万円で販売をしております。

続いて、花火正面イス席、アダストリア協賛エリアにつきましては、チラシの②の桜川北川堤防通路部分に1,700席を設けまして、1席3,000円で販売しております。

同じく、花火正面シート席、水戸ヤクルト協賛エリアにつきましては、チラシの③の緑地部分に4名1組のシート席を90席、90シート用意いたしまして、1シート1万円で販売をしております。

続いて、今回新たに設置しました水戸駅側テーブル席、水戸信用金庫協賛エリアにつきましては、チラシの④の盛土部分の西側に1テーブル4名で御利用いただける席を200席設けまして、1席1万6,000円で販売をしております。

そして最後に、水戸駅側イス席、トヨタカローラ新茨城協賛エリアにつきましては、チラシの⑤の盛土部分東側に1,000席を設け、1席2,000円で販売をいたしております。

全体といたしましては、前回満席であったことを踏まえまして、収容人数で最大約1,000名の増にも対応可能としたところでございます。

次に、資料のイの有料観覧席の販売についてでございますが、販売方法といたしましては、水戸黄門まつりの公式ホームページや電話での購入申込みを受け付けるほか、全国のファミリーマート店内にありますマルチコピー機でも販売をしております。

販売期間につきましては、先月の6月17日土曜日から販売を開始しておりまして、花火大会当日の29日土曜日18時までとなっております。なおチケットがなくなり次第販売終了となります。

現在の販売状況といたしましては、プレミアムテーブル席の30枚、花火正面シート席の90枚これにつきまして既に完売をしております。その他の席につきましては、昨日9日時点で、花火正面イス席が1,161枚、約7割でございます。そして水戸駅側テーブル席が96枚、約5割でございます。水戸駅側イス席が405枚、約4割となっております。全体としましては約6割が販売されている状況でございます。当日までの期間、引き続き販売促進に努めてまいります。

恐れ入りますが、資料の裏面2ページを御覧願います。

次に、本祭におきましては、会場を国道50号に戻しまして、1日目の8月5日土曜日は10時から21時まで、2日目の8月6日日曜日は10時から20時までの時間で開催をしております。

(2)の行事スケジュールにおきましては、別にお配りをしております水戸黄門まつりのパンフレットもお開きいただき、あわせて御覧いただければと思います。

まず、1日目につきましては、パンフレットでは見開きの右ページになります。サマードリームフェスタをこれまでの南町自由広場に加えまして、新たに大工町交差点付近も会場とするほか、各商店会によりますタウン・フェスティバルや山車の巡行など、2日間を通して開催されるイベントで会場全体を盛り上げてまいります。17時からは34団体、約2,300人による水戸黄門カーニバル、19時30分からは6団体による神輿連合渡御が行われます。また20時からスタートいたします水戸黄門提灯行列につきましては、水戸の提灯の伝統と革新をコンセプトに、弓張提灯や高張提灯のほかペンライト用提灯等を活用し、観光客の皆様も出演者の皆様も楽しみながら、水戸らしさを感じていただけるよう工夫を凝らした内容としたところでございます。さらに20時45分からは1日目のクライマックスといたしまして、水戸黄門まつりのテーマソングであります「いざ水戸黄門まつり！」にあわせて山車、みこしそして水戸黄門提灯行列が、南町3丁目の交差点で一同に会し一斉に盛り上がります。

続いて、本祭2日目におきましては、サマードリームフェスタ、山車の巡行、タウン・フェスティバルを1日目同様に開催する中、15時30分からメインコンテンツの一つであります日本最大級の水戸ふるさとみこしが、4年ぶりに国道50号を渡御するほか、17時からは子どもみこし渡御も予定しております。

資料6の広報につきましては、これまでと同様にホームページやSNSなども積極的に活用し、PRに努めてまいります。

おそれ入ります。資料の3ページを御覧願います。

7の今回の見どころ等についてでございますが、(1)の水戸偕楽園花火大会におきましては、先ほど御説明のとおり席種や席数の拡充によりまして、有料観覧席全体の特別感の向上を図り、内閣総理大臣賞受賞歴20回の野村花火工業による花火をお楽しみいただきます。

(2)の本祭につきましても、水府提灯を活用した水戸黄門提灯行列や日本最大級の水戸ふるさとみこしなど、見せる要素、参加体験要素を意識しながら水戸らしさ、水戸ならではの祭事を開催してまいります。

最後に(3)の熱中症対策でございますが、祭り当日はかなり気温が高くなると予想されますので、水戸黄門カーニバルや神輿連合渡御など、各祭事の開始時刻を夕刻となるよう調整し、かつ祭り全体のプログラムも凝縮をしております。また救護所やお休み処を増設するほか、会場内にはミストシャワー付扇風機を設置するなど、できる限りの熱中症対策を講じまして、安全で安心な祭りの運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは内容について何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

よろしいですか。

森委員。

○森委員 森です。

黄門まつりについて御説明いただきありがとうございました。熱中症対策とか交通規制の対策とかいろいろ市のほうでやられていると思いますので、楽しい会になるといいなと思っているんですけども、私の地元で8月16日に備前堀灯籠流しというのがありまして、そちらのほうも夏の祭りとして関連行事なのかなと思っているんですけども、そういったところの位置づけというか、そこをちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、ただいまの森委員からの備前堀灯籠流しの関連についての御質問でございますけれども、委員の御意見にもありましたとおり、備前堀灯籠流しにつきましては、毎年8月16日に夏の風物詩として市民にも浸透したイベントとして行われているところでございます。水戸黄門まつりの時期と同時期といいますか、夏のイベントという部分で協賛行事として、お互いにそれぞれの行事のPRをし合いながら、相乗効果を高めるといような周知の部分で主に協力をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 はい、協賛行事として協力体制をとっているということで、地元のほうでも大変準備をがんばってやっているところなんで、盛り上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありますでしょうか。

小泉委員。

○小泉委員 先ほどもちょっと質問したので、端的に質問させていただきます。

今回の有料観覧席での全部満席で売れたとした場合での合計の入りといいますか、額とはどんなものになるでしょうか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、ただいまの小泉委員の有料観覧席の収益の部分に関する御質問でございますけれども、全体で満席となった場合は1,270万円の収益を見込んでおります。

よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 それが全てが先ほどの花火代のほうに振り替えられるということですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、ただいまの御質問にお答えをいたします。

花火全体としましては、打ち上げに約2,300万円、それ以外にも台船の設置費用等々がございますので、そちらのほうに充当してまいりたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。台船は新しく造ったやつが初めて使用されるという認識でよろしいですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、御質問にお答えをいたします。

台船につきましてはレンタルで対応しております、ただ今回の我々の花火大会用にカスタマイズをしていただき、特注ということで対応してもらっています。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、ちょっと数字について、細かくなってあれなんですけれども、その他のパンフレットにあります協賛金を、皆さんに協賛いただいて花火の各打ち上げ玉のほうに振替、御協賛いただいているという認識でよろしいですね。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、ただいまの小泉委員の御質問にお答えをいたします。

協賛のほうでございますが、今回もたくさんの事業所様、個人の皆様にも大変御協力をいただきまして感謝申し上げますところでございますが、花火等々の協賛につきましては、既に協賛のほうをいただいております、祭りの経費に全て充当をさせていただくということで予定しております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、その協賛の御依頼だとか収益というか、そういったもので動くのはコンベンション協会の認識でよろしいですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、御質問にお答えをいたします。

無論、コンベンション協会が中心となりますが、私ども観光課の職員もですね、各企業さんのほうに協賛のお願いをしまして、こちら側から事業所さんに出向いて御協賛いただくという対応も取っているところがございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、今はないのかもしれないんですけども、過去に協賛をいただいていた企業さんで、それも結構な額を頂いたところで、名前はちょっと伏せますけれども、ある一時期その協賛の依頼が前年が来たけれども今年は来なくて、そのあと間が空いて、また何か来たみたいな話があったんですよね。なのでその辺のせっかく御協賛いただいている企業さんの御懇意でもありますので、また水戸市の市民のためということでありますので、コンベンション協会と担当課のほうでそれぞれ動くとなったときに、少なくとも漏れがないように、そこの連携というのは非常に重要だと思いますし、何かあれば御無礼になってしまいますので、そこに関しては徹底をして、先方が何らかの理由でもう協賛をちょっと控えるという様々な事情もあると思いますけれども、そんなことがない限りは、お願いには上がるというところをお願いしたいと思えます。

また有料観覧席のほうで今時点で、わかればいいんですけども、この花火大会のときにクローズになってしまうエリアとかっていうのはあるんですか。質問の目的としては有料観覧席をもっと増やすことができないかというところで、もちろん、有料でなくて市民の皆様方が無料で楽しんでいただけるのがとても大切な部分でありますので、全てを有料にしろというつもりは全くないんですけども、さらにでも拡張ができるのであれば、先ほどお話がありましたように新たな財源確保、そして1, 270万円いただけている

ということもありますし、また有料観覧席をお求めになった皆様には喜んでいただいた、というような話も聞いておりますので、例えば偕楽園の中がクローズになっているのかとか、そういったより公共的な部分を含めて立入禁止になっているようなエリア、その時間にクローズになっているようなエリアというのは残っている場所はあるのでしょうか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 はい、ただいまの小泉委員からの御質問にお答えをいたします。

私どもの今の現状の調査、照会といたしましては、県の施設のほうはですね無料で開放するという情報を得ております。今後、有料観覧席というエリアを仮に広げると仮定いたしますと、現在の有料観覧席を敷いたエリアは安全面の部分も含めると、ちょっと限界に近くなっておりますので、さらに例えば市の管理施設でいいますと、西の谷駐車場ですとかあの辺りを今後想定できればなあというふうには考えております。先ほど冒頭申し上げました、偕楽園等々四季の原につきましては、施設管理者であります茨城県のほうとも協議を重ねる中で、どういうふうに対応するのかというものを、検討してまいりたいというふうを考えております。

よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、ぜひ、それぞれのバランスというのも非常に重要だと思いますので、ぜひこういった利用していただいた方とかにも、今それこそ、デジタル化の中でもありますので、CS調査でないですけども、満足度だったりとか、その御意見をいただくとか、そういったものも今後していきながら、より効率を上げていくというのも必要なことだと思いますので、ぜひそういったところにも取り組んでいただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり、無料観覧エリアと有料観覧エリアのバランスも、どのエリアも探っていただきながら、行っていただきたいと思っております。

最後になるんですけれども、花火大会そして本祭ともに、おおよそコロナ禍前の通常開催に近い形での実施になると思います。やはり多くの方々がお越しいただくのが目的でありますし、楽しんでいただくというのも1つだと思うんですけれども、あくまでコロナが5類に引き下がったというのはありますけれども、決してなくなったというわけではないというふうに認識をしております。

今現在でも沖縄のほうが大変に、第9波じゃないかと言われるくらいに急増しているところも伺いますので、そういった意味ではコロナに限らず様々な感染症というのも今後危惧しなければならないと思っておりますので、衛生面に関しての、例えば手指消毒液、アルコール類ですとかね、そういったものの設置というのは、より心がけていただきたいというか、最低限、役所が行う、関連する祭りでありますので、そういった担保はぜひお願いをしたいと思っておりますので、また寄附行為でもらうばかりでなく、きちんと設置をしていただければというふうに思っておりますので、これは要望として申し上げさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

ないようですので、次にその他に入ります。

委員より何かその他でございましたら、発言を願います。

よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、この際、委員の皆様にお諮りいたします。行政視察についてですけれども、当委員会の行政視察についてでございますが、議会の日程等の関係もありますことから、視察の日程につきましては、11月13日から11月17日までの5日間のうち、2泊3日で行いたいと思いますので、あらかじめ御承知おき願います。

なお、視察都市及び視察事項等、この後の調整につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いがいかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それではそのように決定させていただきます。

視察都市等が決まり次第、報告してまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、所管施設視察についてですが、今日の午後です。

本件につきましては、お手元に配付の日程のとおり行いたいと思います。本庁舎北側バス停前にマイクロバスを用意いたしますので、全員協議会終了後に御参集を願います。

それでは暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

————— 所管施設視察 —————

市役所発	13:45
公設地方卸売市場	13:55～14:41
南消防署	15:05～15:31
市役所着	15:36

—————  
〔委員派遣後、会議を開かず〕